



広報 まつざき

お知らせ版

令和5年9月14日(木)第429号
毎月中旬・下旬発行 全戸配布
発行 松崎町企画観光課
電話 42-3964(直通)
E-mail kankou@town.matsuzaki.
lg.jp
URL https://www.town.
matsuzaki.shizuoka.jp/

「幼稚園で遊ぼう！」のご案内

未就園のお子さまをお持ちで、幼稚園の教育の様子を知りたい方を対象に、下記のとおり実施します。

【日時】10月31日(火) 9:30~11:00

受け付け後、上記の時間帯であればいつでも参加できます。



【内容】園生活の紹介、在園児との交流など

【対象児】未就園のお子さま(0歳~5歳)

【持ち物】水筒、帽子、タオル

上履き(靴の裏を拭いたものでも可)

【申込期間】9月25日(月)~10月30日(月)

【問合せ】松崎幼稚園(Tel.43-0023)

図書館だより

《新着図書のご案内》

〈一般〉

◎青瓜不動

宮部 みゆき 著 / KADOKAWA

◎鷹の惑い

堂場 瞬一 著 / 講談社

◎生きるよドンどん

畑 正憲 著 / 毎日新聞出版

◎102歳、一人暮らし。

石井 哲代 著 / 文藝春秋

〈児童〉

◎世界がわかる図鑑 1

地球の歩き方 監修 / Gakken

◎ウルトラマンのあいうえお

円谷プロダクション 監修 / 交通新聞社

◎うかぶかな?しずむかな?

川村 康文 文 / 岩崎書店

【問合せ】図書館(Tel.42-3972)

里親になりませんか

~10月は里親月間です~

○里親とは

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人のことを「里親」と言います。

○里親になるには

子どもの養育について、理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件が必要です。

○里親の種類

里親には、委託期間や目的などにより4種類あります。

①養育里親 家庭に戻れるまで、又は自立できるまで子どもを養育する里親

②専門里親 虐待を受けた子どもや障害のある子どもを経験と専門知識を生かして養育する里親

③親族里親 子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親

④養子縁組里親 養子縁組によって養親となることを希望する里親

○里親になったら

・児童相談所が面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。

・子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支給されます。

子育ての悩みや不安には、児童相談所などがご相談に応じます。

子どもたちは温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。

【問合せ】○里親の申込みについて

賀茂児童相談所(Tel.24-2038)

○里親の制度について

静岡県こども家庭課(Tel.054-221-2922)

あなたと家族をつなぐ相続登記~相続登記・遺産分割を進めましょう~

令和5年4月1日から遺産分割のルールが変わり、令和6年4月1日から土地や建物の相続登記の申請が義務化されます。相続した自分の権利を大切にするとともに、次の世代につながる相続登記や遺産分割のことをしっかり考えてみませんか。

詳しくは、「法務省 所有者不明」で検索!

【問合せ】静岡地方方法務局(Tel.054-254-3555)

二次元コード→



還付金詐欺に注意!!

静岡県内で今年8月末までに特殊詐欺が250件発生し、約4億8,700万円の被害がありました。

また、下田警察署管内では5件1,065万円の被害があり、そのうち3件246万円が還付金詐欺の被害です。(速報値)

役場の職員を名乗り

- ・介護保険料の還付金があります。
- ・本日中にATMで手続きしてください。
- ・ATMに着いたら操作方法を教えるので電話してください。

**役場の職員がATMで手続きするよう指示することはありません！
留守番電話設定などの電話機対策を徹底しよう！**

ATMで携帯電話を使用しない！

【問 合 せ】 下田警察署管内防犯協会(TEL27-2766)

公証週間中の休日相談(無料) 開催のお知らせ

10月1日(日)から7日(土)までは「公証週間」です。

この期間中、下田公証役場において、次のとおり、休日相談(無料)を行います。お越しの場合は、事前に予約してください。

【日 時】 10月1日(日) 10:00~15:00

【相談内容】 相続・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付など

【場 所】 下田公証役場(下田市西本郷1-2-5 佐々木ビル3階)

【申込方法】 予約制

※問合せ先に、事前にお電話ください。

※平日の相談(無料)の受付時間は、9:00~16:30です。

【申込み・問合せ】 下田公証役場(TEL22-5521)

<日本公証人連合会による電話相談>

【受付期間】 10月1日(日)~10月7日(土) ※全7日間

【受付時間】 9:30~16:30(12:00~13:00を除く)

【電話番号】 03-3502-8239



高次脳機能障害医療等総合相談会

高次脳機能障害とは、交通事故などによる頭部外傷や脳血管疾患などにより脳が傷つき、後遺症として記憶や注意力などが低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすものです。

少し前のことをすぐ忘れる、怒りっぽくなった、何もやる気がしないなどの症状はありませんか？

静岡県賀茂健康福祉センターでは、高次脳機能障害について相談会を開催しています。

【日 時】 令和5年11月16日(木) 13:30~16:30

【場 所】 静岡県下田総合庁舎 2階 第5会議室
(下田市中531-1)

【内 容】 医 療 相 談 リハビリテーション専門医による相談
リハビリ相談 作業療法士による相談
福 祉 相 談 家族会・相談員による福祉制度の利用や社会参加についての相談

【留意事項】 ご相談いただいた内容は外部に漏らしませんので、ご安心ください。(相談無料)
電話での予約が必要です。以下の問合せ先までご連絡ください。

【問 合 せ】 静岡県賀茂健康福祉センター(TEL24-2056)

交通事故の補償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害に遭われ、示談を巡る損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人が損害賠償問題の法律知識がなかったり、交渉に不慣れであっても安心です。

法律の専門家を活用することにより、早期に紛争解決を図ることができます。

センターでの弁護士費用は、解決するまで一切かかりません(無料です)。

まずは、電話で予約をお願いします。

【問 合 せ】 (公益財団法人)交通事故紛争処理センター
静岡相談室(TEL054-255-5528)

職場のトラブルでお悩みではありませんか？

賃金未払いや解雇といった職場のトラブルを解決するため、労働相談を受けるとともに、弁護士相談や県労働委員会のあっせん制度をご紹介します。あっせんでは、当事者がお互いに合意できるよう「あっせん員」が間に入って解決のお手伝いをします。

【日 時】 月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00(年末年始、祝日を除く。)

【場 所】 東部県民生活センター(沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階)

【相 談 料】 無料 ※秘密は厳守されます。

【問 合 せ】 東部県民生活センター(TEL055-951-9144)